

洪水警報・注意報の発表基準の変更について

令和4年5月26日に、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町における防災対応をよりの確に支援できるように改善します。

基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

令和4年5月26日 13時

2 洪水警報・洪水注意報の基準変更範囲

胆振地方：室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市伊達、白老町、厚真町、安平町

日高地方：日高町門別

※基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/muroran.html>

問合せ先：室蘭地方気象台 長谷川・菊地
電話 0143-22-4249